

令和2年度 国民健康保険特別会計の決算の状況

国民健康保険は、加入者が病
気やけがをしたときに安心して
治療を受けられるよう給付する
制度です。

☆詳しくは、保険係へ。
◇ 決算の状況は、図1のとおり
です。

◎歳入
総額は令和元年度に比べて3.8
%減少しました。

歳入の主なものは都支出金
（※1）と、加入者が納めた保険
税で、84.1%を占めています。
保険税収入は、加入者の減によ
り、元年度に比べて約3.6%の減
少となりました。


歳入の13.2%を占める繰入
金は、保険税や都支出金などの
歳入だけでは歳出を賅えないた
め一般会計と国民健康保険事業
運営基金から繰り入れるもので
す。図2のとおり、5億円を超
える赤字補てん分を含めて約15
億3600万円となりました。

「国民健康保険だより」を発行しています

毎年度1回、全世帯に配布
しています（今年度は7月に
配布）。制度のしくみ、加入・
脱退などの手続き、給付や補
助の内容、生活習慣病の発症
や重症化を予防するための特
定健康診査などについて掲載
しています。

市ホームページでもご覧
いただけます。

二次元コードは
こちら▼



◎加入者1人当たりの医療費と
保険税
加入者1人当たりの医療費と
保険税は、図3のとおりです。
元年度と比べると、医療費は

◎歳出
歳出の主なものは、保険給付
費※2、事業費納付金※3
で、94.3%を占めています。
元年度に比べて諸支出金は増
加したものの、新型コロナウイルス
感染症の影響による保険給
付費の減などにより、歳出の総
額は4.6%減少しました。

ましたが、今後もある程度の繰
り入れは必要になると見込んで
います。

市では、今後も歳入の確保に
努めるとともに、特定健康診査
など保健事業の実施や、ジェネ
リック医薬品の利用促進などに
より医療費の適正化を図り、引
き続き安定した財政運営に努め
ます。

【用語説明】
※1 都が負担する補助金など
※2 市が医療機関などに支払う
費用
※3 市の医療費の支払いなどに
応じて都内の全市区町村が
共同で出し合う納付金

令和2年度 介護保険特別会計の決算の状況

決算の状況は、図4のとおり
です。

◎歳入
歳入の主なものは、支払基金
交付金（40〜64歳の医療保険加
入者が納めた保険料）、65歳以上
の加入者が納めた保険料、国・
都からの負担金・補助金で、歳
入の80.7%を占めています。

◎歳出
歳出の主なものは、保険給付
費で、全体の91.0%を占めて
います。残りの9.0%は、地域支
援事業費（介護予防・日常生活支
援総合事業や地域包括支援セン
ターなどの費用）、総務費（人件
費や事務費など）、基金積立金
（国・都などへの負担金返還額を
含めた諸支出金）です。

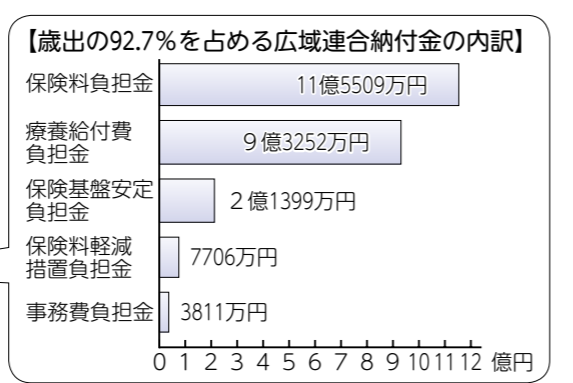
◎65歳以上の加入者1人当たり
の保険料と保険給付費
65歳以上の加入者1人当
たりの保険料は、平均年額6万
7899円でした。サービス利
用者1人当たりの保険給付費
は、施設サービス給付費が平均
月額27万8804円、居宅介護
サービス給付費が平均月額12万
9982円でした。

◎一般会計及び基金からの繰入
金が増加
元年度と比較すると、歳出の
保険給付費が3億5231万円
増加したため、市の一般会計か
らの繰入金金が1億1902万円、
基金からの繰入金金が3000万
円増加しました。

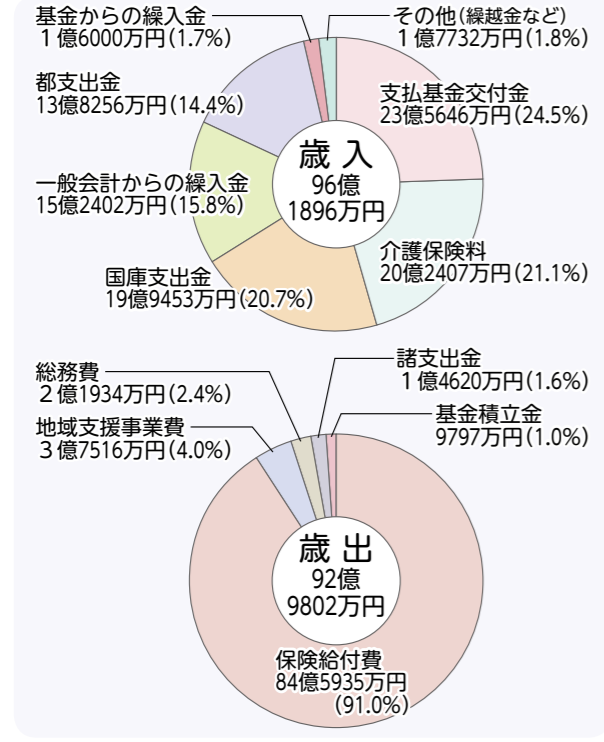
令和2年度 後期高齢者医療特別会計の決算の状況

後期高齢者医療特別会計は、
東京都後期高齢者医療広域連合
が運営しています。

高年齢に伴う医療費の増加な
どにより、医療機関に支払う市
負担金は増加傾向にあります。
医療費の抑制を図るため、日
頃から健康づくりや病気の予防
を心がけましょう。

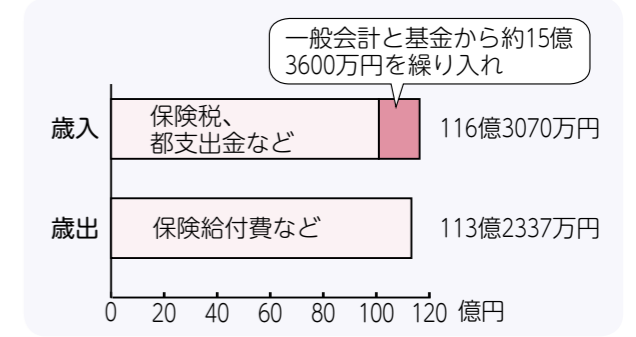


▼図4 令和2年度介護保険特別会計決算

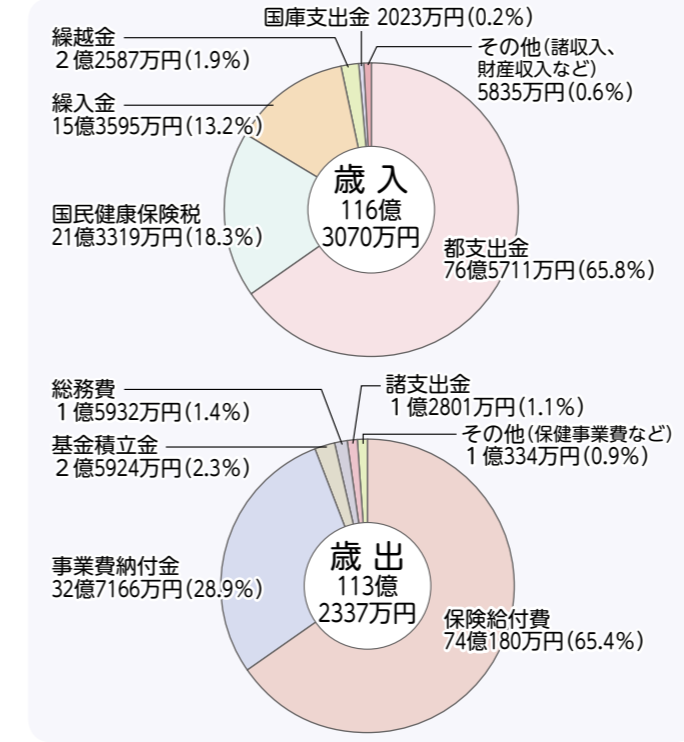


☆詳しくは、介護保険係へ。

▼図2 繰入金の状況



▼図1 令和2年度国民健康保険特別会計決算



▼図3 加入者1人当たりの医療費と保険税

